

「千葉県地球温暖化防止計画」（現計画）期間延長の経緯

現行計画の計画期間は当初 2010(平成 22)年までとされており、2011 年度以降の計画を新たに策定しようとしていたところ、東日本大震災の発生により、国のエネルギー基本計画の見直し等が進められたことから、

- ・国の動向を見極めつつ、次期計画を策定するまでの間、前計画を延長して対応する
- ・国の方針が定まり次第、県目標を設定して計画を改定する

こととし、2012 年 3 月に、現行の計画期間を延長することを決定した。

年月	項目	概要
1998(H10)年 10 月		地球温暖化対策推進法の制定
2000(H12)年 12 月	「千葉県地球温暖化防止計画」策定	千葉県環境基本計画及び地球温暖化対策推進法を受けて策定
2005(H17)年 4 月		京都議定書目標達成計画閣議決定
2006(H18)年 6 月	「千葉県地球温暖化防止計画」改定	京都議定書に対応・計画中間年のため見直し
2010(H22)年 12 月	(当初の計画期間終了)	
2011(H23)年 1 月	企画政策部会開催	計画策定方針に対しての意見等をいただいた
2011(H23)年 3 月	(東日本大震災発生)	
2011(H23)年 11 月	企画政策部会開催	国の動向を見極め、計画改定するまで期間を延長する案に対し了解をいただいた
2012(H24)年 3 月	現行計画の延長を決定	新たな計画の策定まで、計画期間を延長

最近の国の動向

年月	項目	概要
2015 年 7 月 16 日	長期エネルギー需給見通し決定	2030 年の電源構成（エネルギーミックス）決定
2015 年 7 月 17 日	約束草案が決定	国の温室効果ガス削減目標決定 2030 年度に 2013 年度比▲26%
2015 年 11 月 30 日 ～12 月 11 日	COP21 開催（予定）	2020 年以降の温室効果ガス削減の国際的な枠組み決定